

# 合成写真作りで著作権を学ぶ

三朝町立西小学校 田中靖浩

## 1. はじめに ～自分の作品と他人の作品の区別を明確にすること～

著作権の学習は、小学校における情報モラル教育の大切な要素である。「班のシンボルマークを入れた旗を作ろう」などというのは、学級や全校縦割り活動の中でよく出される課題活動である。その中で、既存のキャラクターやスポーツメーカーの商標が使われることがある。それがそのまま完成作品になる場合は、指導する教員の問題意識が問われることになるが、一方では、子ども達自身がその問題点に気付き、修正するような力をつけることが本題となる。そのためには、単に知識を得るだけの学習活動ではなく、作品作りの体験を通して著作権を尊重することの大切さを学ぶ機会が必要であると考えて実践を行った。

## 2. 授業のデザイン

4年生の総合的な学習の時間における実践として、合成写真作りを通して著作権について考える単元を構成した。子ども達に当初提示したタイトルは、「合成写真を作ろう」であるが、教師が持つ後半のねらいは、「著作権を学ぼう」である。

単元の指導計画の概略は以下である。

次	内容	時間数
第1次	合成写真ってどんなもの	1
第2次	合成写真を作ろう	8
第3次	合成写真作りをふり返ろう	2
第4次	だれの作品かな ～著作権・肖像権について考える～	1
発展	その後の作品作りに生かそう	

発展として、学年の年間指導計画にポスター作りやパンフレット作りを設定しており、その際に学びを生かすことを意図した。

## 3. 授業の実際

### (1) 第1次 合成写真ってどんなもの

単元の導入で、NHKの学校放送番組「体験メディアのABC」の合成写真の番組(録画)を視聴した。その後、話し合いを行い、子ども達は、合成写真は簡単に作ることができること、そしてそのような画像は普段見るメディアにあふれており、それらの情報は作られているものであることに気づくことができた。

### (2) 第2次 合成写真を作ろう

「行ってみたいな、こんなところ」と題して、「普段行かない所に行ってこんな事をしてみよう」と想像を広げて、合成写真を作ることとした。子ども達は各自、場所と行動を想定し、紙の上に絵コンテを作成した。イメージをふくらませるにあたっては、昨年度の児童作品を参考にして各自の想像を広げさせ、多様なアイデアができるように支援した。

そして必要な画像を考えた。一つは、背景(場所)であり、もう一つは、そこで自分がどんなことをしているかである。背景画像は、子ども達の要望に添って、教師が代理で用意することとした。その用意の仕方

に後々の伏線を張ってある。自分の画像は、友達と協力してデジカメで撮影した。まずデジカメの簡単な操作の仕方だけを指導し、写真を撮る校内の場といくつかの注意事項だけを指示した後で、グループで協力して相互に撮影し合い写真を用意した。次に撮ってきた写真をみんなで見直す時間をとった。ここでは、伝えたいことに適したポーズの工夫ができることや方向や距離などの撮り方の工夫ができることを指導した。その後、再度写真を撮り直し、よりよい素材を用意することができた。

材料がそろったら、まず、紙の切り張りで作品を作った。背景と人物の二つの画像を印刷し、はさみとのりで加工して張り合わせ、作品とした。相互発表し、意図とそのおもしろさを共有した。次の段階で、PCでの作業を行った。背景画像の上に、自分がポーズをとった画像を切り抜いたものを、レイヤーを使って重ね合わせ、位置や大きさ・向きなどを試行錯誤して変更しながら仕上げていった。自分の画像が気に入らなければ、撮り直しも行った。

### (3) 第3次 合成写真作りをふり返ろう

#### ～合成写真のおもしろさ・工夫した点や特性について、発表しあい共有する～

このようにしてデジタルで仕上げたものについて、相互に発表し合う時間を持った。その発表の中には、自分の意図した思いや、仕上がったからの感想などを入れるように指示した。さらに、友達の商品品についての感想や相互評価の交流も行った。それぞれの作品のおもしろさや表現の工夫などを認め合う意見が多く出され、満足感あふれる時間となった。



図1 作品例 その後別途行ったクラブ活動における作品

その次に、この合成写真作りをした感想を出し合った。すると、作品を作っておもしろかったということや、工夫ができたことの満足感が多く出された。一方で、合成写真って簡単に作れるのだということ、さらに実は、身の回りの広告などはほとんどが合成されて作られているものであり、作成の意図があるものであることに気づいた意見が出てきた。そして話し合う中で、合成写真は楽しいし、人に楽しさを伝える力があること、でも、楽しませるために使うのはよいが、人をだますことに使ってはいけないことに気づくことができた。子ども達はこの段階までで、実際の制作を通した学習活動を通して合成写真の特性やその取り扱いに際して配慮することなどを理解することができた。ここまでで、作成に関わる学習は終了である。

### (4) 第4次 だれの作品かな ～著作権・肖像権について考える～

作成したものについて、改めて問うた。「これらの作品は、自分が作った作品だと言えますか。」子ども達は、最初は、何を行っているのときょんとしていた。「写真は確かに自分で撮りました。」「自分をとっているんで、他の人には迷惑はかけていません。」「友達をとったけど、許可を得ているので大丈夫です。」と答えていた。肖像権については、写真を撮るときに簡単に触れて指導をしているので、ここでは「肖像権」という言葉を知らせ大切なものであることを押さえた。

さらにそこで、教師側から著作権に関する発問を行った。「でも、背景のこの写真はどうですか。だれの作品ですか。」と問うと、「あっ」と気づき始めた。確かに子ども達が自分で撮った写真ではない。一方の自分の写真は工夫しながら自分たちで撮っているからこそ、その意味が分かる。教師が、「実は、これらの背景写真は、先生がみんなのかわりにインターネットのホームページから借りてきたものです。それぞれに、写真を撮った人がいます。」と伝えると、作成した作品が本当に自分の作品だとは言えないことに気づく。写真を撮った人は、自分の撮った写真を勝手に使われたり変えられたりするといやだろと思うことなどに、子ども達の考えは及ぶこととなった。

そこで、「著作権」という言葉を教え、その概念を理解させる時間をとった。この指導には動画コンテンツによる提示教材を用い、著作権の問題と配慮すべきことについて考えさせた。



図2 提示教材（広島教版・事例で学ぶNetモラル）

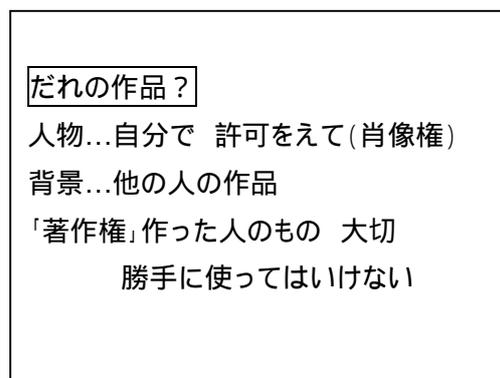


図3 板書事項

ここでの気づきがそれまでの作成体験と重なり、著作権の意義が理解されることとなったと考える。それまでの学年でも「作品どろぼうはだめだ」ということは教えているが、実際の体験と重ねて、著作権の概念をしっかりと理解させることが、この単元の主眼である。

学習の最後には、これらの合成写真の作品は個人で楽しんだり学習で使ったりすることはできても、作品として一般には公開できないことを話し、そして再度、それまでの作成に関する工夫や努力を改めて賞賛して、学習を終えた。

#### （５）発展 その後の作品作りに生かそう

その後の年間の学習活動の中で、オリジナルデザイン作成やパンフレット作成を予定している。昨年度は、UDのデザインや学習活動を紹介するパンフレットを作成した。そこでは、学んできた著作権や肖像権に配慮して情報の整理と発信を行い、堂々と公開できる作品に仕上げていくことを体験することとなる。

## 4. 成果と課題

単に知識を伝えるだけでなく、実際の作品作り体験を通して、著作権の大切さを実感させることは、その後の情報の利活用に向けて大きな意味があると考えられる。さらに、情報の作り手の立場に立って体験してみることは、情報の受け手に立ったときにその情報を賢く読みとることもつながり、その相互を体験することはさらに重要である。

今回の実践にあたっては、画像を中心に取扱ったため著作権や肖像権に焦点を当てた指導が行いやすく、効果的であった。一方、今後の子どもの多様な情報発信活動においては、文章や記事内容、さらに音楽やイラストなど多様な素材についての著作権理解が必要となる。またこれら素材の編集時には、事実や他者の意見と自己の意見を明確に区別して、責任ある情報発信につなげていく必要がある。したがって、豊かで正確な情報発信をしていく場面における情報モラル指導については、一度行えばすむものではなく、子ども達の情報発信活動の広がりに合わせて、体験活動とつなげながら適宜指導を重ねていく必要があることを実感している。

#### （６）類似実践

3年生で行っている「オリジナルマーク作り」からスタートする学習でも、著作権の大まかな概念を学ぶこともできる。実際にオリジナル作品の制作を行うことは、オリジナルのものに対する敬意を払うことを学

ぶよい機会となる。

3年生の学習では、1学期にオリジナルマーク作りを行っている。ここではオリジナル作品にこだわり、子ども達はその良さと大切さを実感している。2学期の学習では「地域のじまんを見つけて発信しよう」という学習単元を行った。そこでは、見つけた地域のじまをポスターや新聞やポスター、パンフレットにして表した。その際、ポスター制作にあたっては、準備した素材やキャッチコピーがオリジナルであること、撮影対象者に許可をとっていること、あるいは許可された画像を用いていることなどを前提として、作成作業を行った。その結果、地域に配布したりWEBに公開したりすることができるポスターができあがり、子ども達もそのことを自覚している。